

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します

- ◎ **日時** : 令和元年11月15日(金)  
13時30分～15時00分
- ◎ **会場** : ハローワーク四日市 3階会議室  
四日市市本町3-95

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



- ◆ **内容** : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ **メリット** : 精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆ **受講対象** : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への**出前講座**も  
あります

ハローワークから講師が事業所に出向き、今回の講座と同内容の養成講座を実施いたします。

参加人数は2～3名からで実施可能です。

定期的な社員研修としてもぜひご活用ください。

※ お申込み・お問い合わせは、ハローワーク四日市 障害者雇用担当までお願いいたします。

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先：ハローワーク四日市 障害者雇用担当 電話：059-353-5568

 厚生労働省・三重労働局・ハローワーク四日市